

みどり清流のまち『若桜』

広報

わかさ



第2回わかさ清流まつり・ ニジマス釣り大会

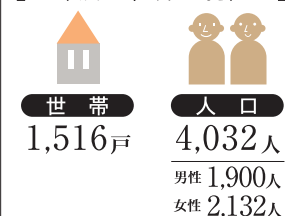
平成22年 **9**月号
contents

関連記事8ページに掲載♪

w a k a s a 2 0 1 0

- 2 若桜町営バスの利用促進にご協力をお願いします
- 3 10月1日 国勢調査を実施します
- 4 ツキノワグマの被害にあわないために/税務課から
- 5 안녕하세요 こんにちは

[人口と世帯数]
平成22年8月1日現在



まちのわだい/イベントレポート/町長室「発」/わかさ文化財ウォーク/どの子も我家の子/公民館ひろば/
ほんのひろばだより/わかさ温水プールだより/農業委員会からのお知らせ/いきいき通信/隣保館だより/
お知らせ/大きくな〜れ/行事予定

若桜町営バスの 利用促進にご協力を お願いします

本年4月1日に町営バスの運行がスタートし、5ヶ月がたちました。町営バスの運行をより長く継続させるためには、皆さまのバス利用が不可欠です。65歳以上の高齢者の方を対象に大変お得な「シルバー定期券」も販売していますので、皆さまがご利用くださいますようお願いいたします。

〔シルバー定期券料金〕

3ヶ月定期券	4,000円
6ヶ月定期券	8,000円
1年定期券	15,000円

※シルバー定期券は若桜町営バスのすべての区間にご利用になれます。

10月1日付けで 若桜町営バスの時刻表 改正を予定しています

運行開始以来、お寄せいただいた利用者の方々の声をもとに、子どもから大人までより多くの方に親しまれ、利用していただけるように下表のとおり10月1日付けでバス時刻の改正を予定しています。皆さまの意見をお聞かせください。

問い合わせ 企画財政課 ☎(82) 2231

若桜町営バス時刻表（平成22年10月1日改正予定）

※太字・網掛けが、今回の改正部分です。菴米線冬期便(12/21~3/20)の改正については改めてお知らせします。

落折・吉川線

便名	ドリーミー	若桜駅発	吉川経由	小船	落折	摘要	落折	小船	吉川経由	若桜駅着	ドリーミー	摘要	
(日)1		—	—	—	—	小船へ回送	—	6:26	6:38	6:55		小船発⇒吉川経由⇒若桜駅行	
2		—	—	—	—	落折へ回送	7:21	7:26	7:38	7:55		落折発⇒吉川経由⇒若桜駅行	
3		7:46	—	8:03	—	若桜駅発⇒小船止め直行(下りで吉川経由)	—	8:05	8:17	8:34	8:37	小船発⇒吉川経由⇒若桜駅⇒ドリーミー行	
4		10:00	10:17	10:29	10:34	若桜駅発⇒吉川経由⇒落折行	10:35	10:40	—	10:57		落折発⇒若桜駅直行	
5		12:45	—	13:02	13:07	若桜駅発⇒落折直行(下りで吉川経由)	13:08	13:13	13:25	13:42		落折発⇒吉川経由⇒若桜駅行	
6		16:00	16:03	16:20	16:32	16:37	若桜駅発⇒ドリーミー⇒吉川経由⇒落折行	16:38	16:43	—	17:00		落折発⇒若桜駅直行
7		17:32	—	17:49	17:54	若桜駅発⇒落折直行(下りで吉川経由)	17:55	18:00	18:12	18:29		落折発⇒吉川経由⇒若桜駅行	
8		18:42	18:59	19:11	19:16	若桜駅発⇒吉川経由⇒落折行	—	—	—	—		若桜へ回送	
(日)9		20:00	20:17	20:29	—	若桜駅発⇒吉川経由⇒小船止め	—	—	—	—		若桜へ回送	

(日)・・・日曜・祝日 休止
※改正理由 **第2便** 若桜小学校の始業時間に合わせ、落折発7時26分を5分早め7時21分とします。
第4便 通院・買い物利用者からの要望により、若桜駅発9時21分を39分遅らせ10時00分とします。
第6便 若桜小学校の終業時間に合わせ、ドリーミー発15時47分を13分遅らせ16時00分とします。

菴米線 3/21~12/20

便名	若桜駅発	菴米	ふれあいの里着	摘要	ふれあいの里	菴米	若桜駅着	摘要
(土・日)1	—	—	—	菴米へ回送	—	6:36	6:56	菴米発⇒若桜駅
2	—	—	—	菴米へ回送	—	7:25	7:45	菴米発⇒若桜駅
3	8:30	8:50	8:55		9:00	9:05	9:25	
4	10:40	11:00	11:05		11:07	11:12	11:32	
5	12:24	12:44	12:49		12:50	12:55	13:15	
6	15:12	15:32	15:37		15:38	15:43	16:03	
7	16:18	16:38	16:43		16:46	16:51	17:11	
8	18:39	18:59	—	菴米止め	—	—	—	若桜へ回送
(日)9	20:00	20:20	—	菴米止め	—	—	—	若桜へ回送

(土・日)・・・土曜・日曜・祝日 休止 (日)・・・日曜・祝日 休止
※改正理由 **第5便** 若桜駅発13時18分の若桜鉄道との接続のため、若桜駅発12時30分を6分早め12時24分にします。
第6便 若桜駅着15時09分の若桜鉄道との接続のため、若桜駅発15時10分を2分遅らせ15時12分にします。
第7便 若桜小学校の終業時間に合わせるため、若桜駅発16時28分を10分早め16時18分にします。



国勢調査は重要な調査です

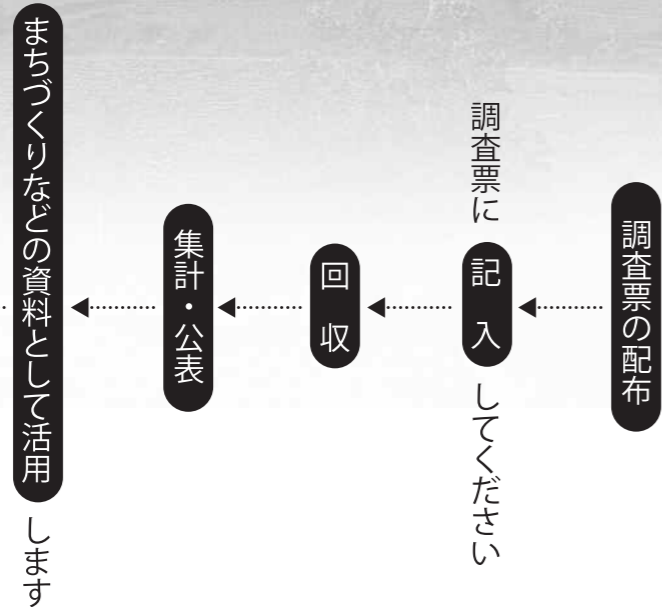
国勢調査は5年に一度、日本に住んでいるすべての人・世帯を対象とする重要な調査です。平成22年国勢調査は、我が国が本格的な人口減少社会となつて実施する最初の調査です。調査の結果は、児童福祉、高齢者の介護・医療、若者の雇用対策、地域の活性化など、私たちの暮らしのさまざまな分野で役立てられる基礎データになります。国勢調査の意義と重要性をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

問い合わせ ☎(82) 2211

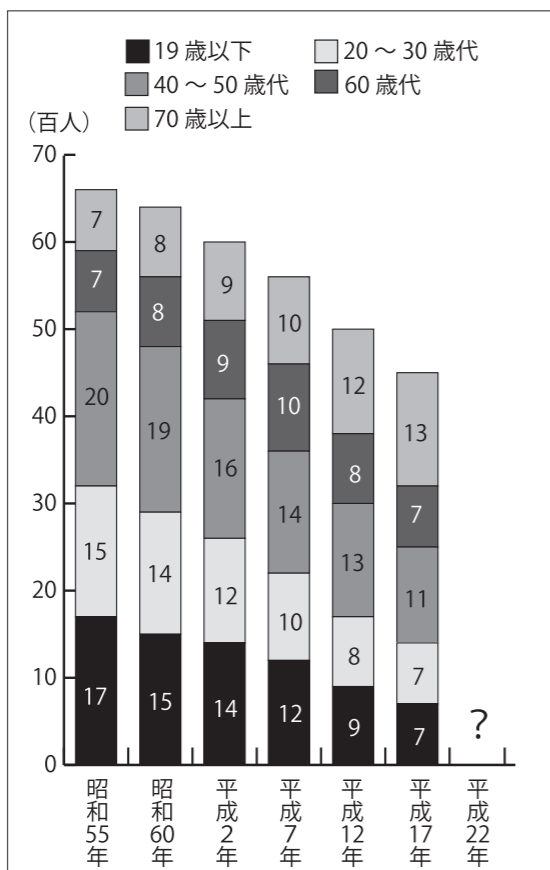


国勢調査を実施します

あなたの調査票には、 日本の未来がつまっています。



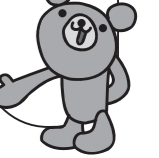
若桜町の年代別人口の推移



- 9月下旬から、調査員が世帯を訪問して調査票を配布します。
- 記入いただいた調査票は、封筒に入れてふうをした上で調査員に渡してください。
- 統計法では、調査対象者に対し、調査票に記入して提出する義務(報告義務)を定めています。
- 国勢調査では、電子メールでおたずねしたり、金品を請求することはありません。
- 調査員をはじめとする国勢調査に従事する者には、統計法によって、個人情報保護するための厳格な守秘義務が課せられています。



ツキノワグマの被害にあわないために



今年、県東部を中心に、クマの目撃情報が例年に比べて多く寄せられており、人身被害も発生しています。今後、クマの出没がさらに増加することが予想されますので、より一層の注意をお願いします。

【クマに会わないために】

- クマは警戒心が強く、音やにおいに敏感です。人の気配を感じると逃げていきます。
- クマ鈴やラジオを携帯したり、人と話ながら行動して、クマに人の存在を知らせましょう。
- 天気の良い日、川や沢の近くでは、風や水音で人の接近にクマが気付かないことがあるので、見通しの悪い場所は避けましょう。
- 奥山では、日中でも活動しています。山作業や登山などでは昼間でも注意が必要です。
- 朝方（4〜10時ごろ）や午後（3〜9時ごろ）に活発に活動します。農作業などで、朝方や午後に農地に行く時は注意してください。

【万一、クマに会ったら】

- あわてて大声を出したり、走り出したりしないでください。
- クマは目があまり良くありませんが、動くものには敏感に反応します。
- クマの様子を十分に確認しながら、ゆっくりと後ずさりして離れましょう。
- ※「死んだふり」は俗説で効果がありません。
- 子グマを見かけたら引き返してください。近くに母グマがいる可能性が高く危険です。
- クマが襲いかかってきたら、地面に身を伏せて防御姿勢をとりましょう。

クマを目撃したら：産業観光課 ☎ (82) 2238

안녕하세요 こんにちは 第1回報告



派遣先の平昌郡庁舎前で記念撮影

大韓民国江原道平昌郡と相互理解と信頼を深め、友好交流を促進するため、職員相互派遣を行うこととなり、私は、その交流職員として、7月13日に平昌郡へ出発しました。到着後は、平昌郡守（郡の長）、副郡守（郡の副長）、その他関係機関への挨拶などあわただしい時間を過ごしましたが、現在はデスクにて韓国語の勉強をしています。

休日は、平昌郡の職員の方と一緒に、キムチ漬などの異文化を経験させてもらっています。

平昌郡に来てからまだ日は浅く、言語や文化の違いなどで苦労もありますが、早く言葉を覚えて交流の足がかりがつけられるよう頑張っていきたいです。

企画財政課 山根祥生

※平昌郡概要

位置	江原道南部（ソウルから車で約3時間）
人口	約4万人（若桜町の約10倍）
面積	約1,464 km ² （若桜町の約7倍）
産業	観光産業 高原野菜 そば 韓牛（畜産） など
主な観光地	竜平リゾート……冬のソナタのロケ地

税務課

家屋を新築（増改築）・取り壊しされた方へ

税務課へご連絡ください

問い合わせ 税務課 (82)2234

固定資産税は毎年1月1日の現況で課税されます。

家屋を新築（増改築）された場合

1月2日以降に家屋（専用住宅）または住宅以外の家屋（店舗・倉庫など）を新築あるいは増・改築をされると、その翌年度から固定資産税が課税されることとなります。

新築あるいは増・改築をされた場合は、役場税務課に速やかにご連絡ください。後日税務課の職員が家屋の評価額を算出するための調査に伺いますので協力をお願いします。

また、住宅以外の家屋（店舗・倉庫など）を改築して住宅用に用途を変更した場合は、その土地の税額を軽減する特例が適用される場合がありますので、併せてご連絡ください。

家屋を取り壊しされた場合

住宅または車庫・倉庫などの課税されている建物を取り壊したときは、「家屋滅失届」を税務課に提出してください。年内に取り壊された家屋について

は、その翌年から固定資産税が課税されなくなります。また、登記されている家屋は滅失登記をされるようお願いいたします。

なお、住宅を取り壊した場合は、その敷地について適用されていた「住宅用地の軽減措置」がなくなり、翌年から通常（軽減なし）の税額に変更されることとなります。

バリアフリー改修や省エネ改修をした住宅の固定資産税の減額措置があります

バリアフリー改修工事

平成19年4月1日から平成25年3月31日までの間にバリアフリー改修工事を行い、次の要件を満たす住宅には、100平方メートル分までを限度として、翌年度分の家屋の固定資産税額が3分の1減額されます。

この減額を受けるには、改修後3ヶ月以内に役場税務課に申告していただく必要があります。

〔減額を受けられる住宅・工事費の要件〕
●平成19年1月1日以前に建築された住宅であること

●改修に要した費用から補助金などを除く自己負担額が30万円以上であること
●現在、新築住宅軽減及び耐震改修に伴う減額を受けていない建物であること

〔居住者の要件〕
①65才以上の方 ②要介護認定又は要支援認定を受けた方 ③障がい者

〔対象となるバリアフリー改修工事の要件〕
①廊下の拡幅 ②階段の勾配緩和 ③浴室の改良 ④トイレの改良 ⑤手すりの取り付け ⑥床の段差解消 ⑦引き戸への取り替え ⑧床の滑り止め

〔必要書類〕
●改修工事に係る明細書（当該改修工事の内容及び費用の確認ができるもの）
●改修工事箇所の図面・写真（改修前・改修後）
●領収書（改修工事費用を支払ったことを確認することができるもの）

●改修工事の費用に充てるために交付される補助金などの決定通知書の写し
●要介護及び要支援認定者：介護保険被保険者証の写し
●障がい者：身体障害者手帳または療育手帳の写し

〔省エネ改修工事〕
平成20年4月1日から平成25年3月31日までの間に省エネ改修工事を行い、次の要件を満たす住宅には、12

0平方メートル分までを限度として、翌年度分の家屋の固定資産税額が3分の1減額されます。

この減額を受けるには、改修後3ヶ月以内に役場税務課に申告していただく必要があります。

〔減額を受けられる住宅・工事費の要件〕
●平成20年1月1日以前に建築された住宅（賃貸住宅を除く）であること
●改修に要した費用が30万円以上であること

●改修工事により改修をした部位が新たに省エネ基準に適合することになるもの
〔対象となる工事の要件〕
●平成20年4月1日から平成25年3月31日までの間に行われ、窓の改修工事（二重サッシ化、複層ガラスなど）又はこの工事と併せて行う床、天井又は壁の断熱改修工事であること
〔必要書類〕
●熱損失防止改修工事証明書（建築士・指定確認検査機関又は登録住宅性能評価機関が発行したもの）
●改修工事に係る明細書（当該改修工事の内容及び費用の確認ができるもの）
●改修工事箇所の写真など（改修前・改修後）
●領収書（改修工事費用を支払ったことを確認することができるもの）

一人で悩まず、まず相談を！

業務提供誘引

販売取引とは？

内職等の仕事を提供するので収入が得られると誘い、仕事に必要であるとして商品などを販売し、物品の対価または登録料などの金銭負担を追わせる取引をいいます。

【身近な相談窓口】

町民福祉課

☎(82) 2 2 3 3・2 2 3 2

鳥取県東部消費生活相談室

☎0 8 5 7 (26) 7 6 0 5・7 6 0 4

【いずれも平日：8：30～17：00】

【9月の法律相談】

●とき = 9月7日(火)13:30～16:00

*要予約

●ところ = 地域福祉センタードリーミー

☎(82) 0 2 5 4

よろしくお願ひします



新しいALT (外国語指導助手) マケリン・ワンダー先生

新しい外国語指導助手として、アメリカから、マケリン・ワンダー先生を迎えました。小・中学校、保育所、幼稚園で指導していただきます。町でみかけたら気軽に声をかけてください。

こんにちは。私の名前はマケリン・ワンダーです。アメリカのオレゴン州ポートランド市出身です。クリスマスツリーやバラが有名です。日本に来たのは初めてです。若桜町はとても美しい町です。若桜町のALTになれてとても嬉しいです。みなさんとお話することを楽しみにしています。



相談事例



ある日職場に業者から電話がかかってきました。業者は「わが社の教材で勉強すれば確実に国家資格が取得できますし、勉強で得た知識を活かした内職も紹介します。」

確実に副収入が得られます。」と教材の購入を勧誘してきました。私は、その資格が自分の現在の仕事と関係のないものであり、興味もなかったのですが、執拗に勧誘するので、確実に副収入が得られるならと思い契約してしまいました。

しかし、届いた教材は難解で勉強してみたものの資格試験に合格できませんでした。確実に合格できると説明したのに、話が違うと思いませんか？ 契約を解約できないのでしょうか？

アドバイス



弁護士・上田雅稔氏

今回のケースは、いわゆる業務提供誘引販売取引に該当するものと考えられますので、クーリングオフによる契約解除を検討することになります。クーリングオフ告知などの法定記載事項を記載した書面を受領した日から起算して20日間はクーリングオフによる契約解除が可能です。これにより支払ったお金を取り戻すことが可能です。なお、クーリングオフ期間は、法的記載事項を記載した

書面を受領した日から起算されますので、記載事項に不備や欠落がある場合には、クーリングオフ期間は起算されないため書面交付から20日を経過してもクーリングオフできない場合があります。特に、今回のケースのような業務提供誘引販売取引では、業務提供利益に関する記載が欠落している場合が少なくありません。記載内容にご注意ください。また、クーリングオフ制度を利用できるように利用できる」と現実と異なる説明をする等してクーリングオフを妨害した場合には、クーリングオフ期間は起算されず、業者か

ら20日間のクーリングオフ制度がある旨の法定書面を改めて交付されてから20日を経過するまではクーリングオフできません。次に、業者は「この教材で勉強すれば確実に合格できる」などと現実と異なる内容の説明を行い購入を勧めたところ、この説明が真実であると誤信して購入しており「不実告知」(特定商取引法9条の2)に該当します。そこで、契約を取り消し支払ったお金の返還を請求することが可能です。クーリングオフ手続など詳細は役場窓口にてご相談ください。

「鳥取力」創造運動 支援補助金の募集！

県内で地域づくり活動に意欲のある活動団体に対して、新たな取り組みや事業の拡充などの活動を支援します。

地域づくりのための活動を考えておられる方は、ぜひご活用ください。

水産、観光、地域催事などに関し、地域の活性化を図るために行う取り組み

【申請するには】

鳥取県企画部地域づくり支援局協働連携推進課のホームページまたは、窓口、各総合事務所県民局から募集要項をお取り寄せください。郵送をご希望の方は、送付先を記載の上、電子メールまたはFAXにてお申し込みください。

【申請・問い合わせ】

鳥取県企画部地域づくり支援局協働連携推進課
〒680-18570
鳥取県鳥取市東町1丁目220番地
☎0857(26)7070
☎0857(26)8129

✉kyoudourenkei@pref.tottori.jp
http://www.pref.tottori.lg/tottoriyoku/

スタートアップ型

期待している活動	○新たな取り組み ○これまでの取り組みの拡充 ○試行的な取り組み
補助上限	10万円
補助率	10/10
募集期間	三次募集 9月 1日～9月30日
選定基準	○「地域性」を有していること (活動内容が地域の実情や住民ニーズに対応した事業) ○「公共性」を有していること (地域社会に貢献する事業、ネットワークが強まる事業) ○「熱意・主体性」を有していること (地域住民の熱意と主体性のもとに行われる事業) ○「新たな取り組みや拡充、再興」を有していること ※外部審査員を含む審査委員会により審査します。 ※県の他の補助制度との併用はできません。

人権課題を自らの問題として考えよう！

第35回部落解放若桜町研究集会

くらはホールで、町内外から178名の参加者が集い開催しました。

講師に、ラジオ・テレビなどで活躍された作家としてお馴染みの落合恵子さんを迎え「いま、人権から……」をテーマに、自らの生い立ちや、親の在宅介護を通して見える社会の差別性、高齢者医療制度の課題について講演していただきました。

人権は、一部の私たちの問題ではなく、みんなが考えていく問題であり、また高齢者の人権はみんなに迷惑をかけたくないという、高齢者の思いを大切に作る社会など、さまざまな角度からお話しいただき、人権課題を自らの問題として考えることができた講演会でした。

また、今年度は手話通訳を取り入れたはじめての集会でもありました。



自らの体験談を話す落合さん

第35回部落解放若桜町研究集会「一人ひとりの人権感覚をつちかう確かな学習・実践を進めよう」を研究主題とし、7月25日に、若桜中学校さ



草の除去作業できれいに！

河川愛護奉仕作業



河川の草を集めてまわる職員

ボランティア
ティア団体の呼びかけで県八頭総合事務所職員、役員職員も加わり8月2日・中之島公園北側の河川

敷(約300m)での奉仕作業を行いました。

35度の猛暑の中、背丈ほど伸びた草を鎌・草刈り機を使って水際まで草の除去作業を行いました。また同日、中之島公園の花壇の草取りを、役員職員総出で行いました。

河川(河床)の草刈を行い、子どもたちが川遊び・魚釣りができるように、地域の美化活動に心地よい汗を流すことができました。



花壇の草取りを行う町職員

身のまわりの人権に気づく！

平成22年度(前期)人権問題小地域学習会



障がい者の人権について話し合う皆さん

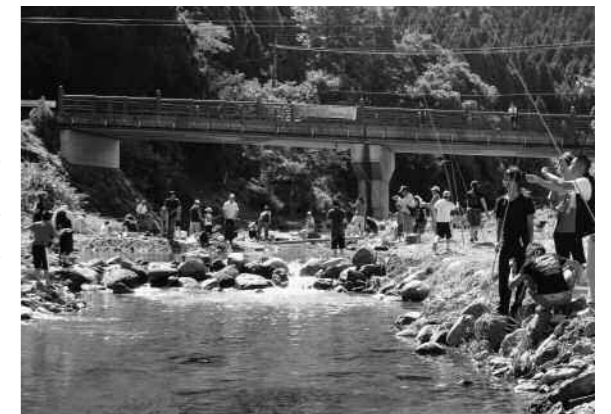
身のまわりの人権問題に対し、「気づき実践」につなげることをめざし、6月から10集落で前期の学習会を行いました。「すべての人が暮らしやすい集落って(自治会)?」を主テーマに、女性の権利・高齢者の権利・障がい者の権利・人権を行動する(その時あなたはどうか行動しますか)の題材から選択して取り組んでいただきました。

「同じ集落の人と話すこと、そして女性の意見が聞けてよかった。共働きだと、女性の労働時間が長い、家事の分担も必要。」など、日常の生活にある人権課題に気づき、次にどうするかをみんなで考える学習会でした。

各集落の役員さんには、呼びかけ、運営などのご協力ありがとうございました。(詳細は、人権「第65号」に掲載します。)

大自然の中 たくさん釣れた！

第2回わかさ清流まつり・ニジマス釣り大会



大自然の中でニジマス釣りを楽しむ参加者

第2回わかさ清流まつり・ニジマス釣り大会(若桜制作振興会主催)が、8月8日に八東川で開催されました。町内外から大勢の釣り人が参加し、ニジマス釣りを満喫しました。この大会は若桜町の豊かな自然や清流のまちをPRすることを目的に、昨年に続き開かれました。

会場には約1万匹のニジマスが放流され、子どもから高齢者まで、約500人の参加者は、次々とニジマスを釣り上げていました。体長45・5cmの大型も釣れました。また、小学生以下対象のつかみどりもあり、子どもたちが川に入り、お父さんやお母さんの声援を受けながら、放流されたニジマスをつかみ歓声を上げながら楽しみました。

県指定建造物と伝統芸能 夢の競演！

三百田氏住宅で能舞台を開催



座敷での舞台の様子

観世流鳥取久松会主催による能舞台が7月17日、三百田氏住宅で開催され、150人近い人々が訪れました。舞台では様々な演目が披露され、日本の伝統文化にふれる機会となりました。また、たくみの館では、若桜神社大祭事務所と若桜麒麟獅子舞保存会の協力で、祭りに使用される本面や獅子頭などが展示されました。本面は2年に1度しか見ることができないというので、多くの人に興味深く観ていただきました。

人の育成と技術の伝承を！

「桜林塾」 素材生産者育成コースを開催



熱心に倒木を搬出する受講者

7月6日と7日の2日間、若桜町糸白見にて岡部林業代表の岡部茂輝さんを講師に迎え、素材生産者を育成するための研修会を八頭総合事務所との共催で開催しました。研修には、経験者を含め町内から7名が参加し、伐倒、玉切り、グラップルやフォワーダを使った搬出作業などを学びました。これまで見よう見まねで作業してきた受講者は、作業工程を一つずつ確認しながらの研修となり、岡部さんの丁寧な説明と研修内容の充実ぶりを高く評価していただきました。

林業振興には、人の育成と技術の伝承が必要ですが再認識された良い機会になりました。

若桜町の自然を満喫し人の温かさを実感

武蔵野市家族自然体験交流事業



魚のつかみどりを楽しむ親子

の海岸地域での体験、後半3日間は山間地域での体験が行われました。

若桜町には8月20日から22日まで2泊3日で3家族10名が来訪され、1日目は響の森見学、木工体験、SL体験、夕食づくりなどを行い、吉川地区の3家庭に宿泊、2日目は吉川で吉川YICの協力により、そば打ち、ウインナーづくり、わら細工、川遊びなどの体験を行いました。参加者の皆さまは「受け入れてくださった方々には大変感謝しています。若桜町の自然を満喫できました。何より人の温かさを実感しました。」と大変喜んでおられました。若桜町の良いところを十分に味わって帰っていただきました。



若桜鉄道で軌道自転車体験する親子



若桜町野球大会

須澄 初の栄冠！！

決勝戦

近年、まれにみる熱戦が続いた、(盆)野球大会でした。決勝戦は、1回戦を完封勝利・2回戦を同点ジャンケンで勝ち上がった、勢いのある赤松と危なげない試合運びを進めて勝ち上がった須澄との激突となりました。

先制したのは、須澄。2回、4番杉内進さんの3塁打を足がかりに・5番杉内貴さん・7番中田正さん・9番中嶋黎さんの長短打で、4点を先制しました。

しかし、赤松も徐々にチャンスを作り、4回に1点、6回にも長短打を絡め、2点を奪い、さらには7回にも1アウト1・3塁のチャンスを作りましたが、あと一本が出ず、そのままゲームセットとなり、須澄の初優勝が決まりました。



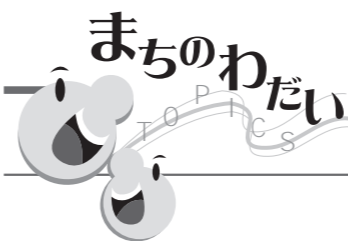
初優勝して喜ぶ須澄チーム

- 須澄 杉内進・中嶋諄 - 中嶋諄・中田翔
- 赤松 山本・中島智 - 中島大
- 2塁打 中島大(赤)・山本(赤)
- 3塁打 杉内進(須澄)

【成績】

- 優勝：須澄
- 準優勝：赤松
- 第3位：新町
- 第3位：山田町・中町連合

チーム名	1	2	3	4	5	6	7	計
須澄	0	4	0	0	0	0	0	4
赤松	0	0	0	1	0	2	0	3



便利で住みよい町づくりのために

若桜町地域情報通信基盤整備工事安全祈願祭



安全祈願を受ける町職員と工事関係者

平成23年4月1日の共用開始に向け全町内に光ファイバー網の整備などを行うにあたり、地域情報通信基盤整備工事安全祈願祭が若桜神社で8月4日に行われました。安全祈願祭は、工事請負業者主催で関係者約20名が出席し、町長は「この事業は若者の定住やお年寄りの安全を目指した施策を推進する上で、情報の過疎地域にならないように取り組むものです。本町は冬の訪れが早く、雪もたくさん降ることが予想されるので、工事関係者の方には安全に十分配慮され、皆さまの力が一つとなり早期に完成するようお願いいたします。」とあいさつをし、工事中の安全を祈願しました。

清流の中で川遊び

庄ノ瀬で鳥取市保育所園児が川遊び



若桜鉄道に乗って来町した園児たち



川遊びを楽しむ園児たち

鳥取市内の20カ所の市立保育所から園児ら約600人が7月27日、28日の2日に分かれて、若桜鉄道を利用して清流のまち若桜町を訪れ、庄ノ瀬河原で川遊びを楽しみました。

子どもたちは、歓声を上げて水遊びをしながら、「変わった形の石がある!」「青い石も見つけた!」「川で泳ぐのは初めて。」「水がめちゃくちゃ冷たい。気持ちいい。」など、笑顔で話していました。

また、「新幹線に乗ったことはあるけれど、若桜鉄道は乗るのは初めてで楽しかった!」「風鈴の音がいい音だった!」など話してくれました。

この川遊びは毎年恒例になっており、若桜鉄道の利用促進にも大いに貢献していただいております。

宝くじ助成金で音響設備を購入!

池田小学校区公民館運営協議会



新しく購入した音響設備



財団法人自治総合センターが地域住民のコミュニケーション活動の健全な発展と、宝くじの普及を図ることを目的にコミュニケーション助成事業を行っています。この事業を利用して、池田小学校区公民館運営協議会が音響設備を購入し、納涼祭などの各種イベントに活用されます。この助成品の整備により、ますます地域の活性化が図られることを期待します。

「発」

町長 小林 昌司

頑張った！ 八頭高野球部と 若桜スポ少野球部



「頑張ってきます」と町長にあいさつする八頭高野球部
(左から上川くん・町長・中尾くん・山口くん)

8月12日に、八頭高等学校野球部が甲子園に出場し、岐阜の土岐商業高校と対戦しました。私も郷土若桜町の選手が出場するとあって、久々の休日も暑い甲子園球場で八頭町の平木町長さんと一緒に応援しました。土岐商業高等学校に負けるとはいえ、

上川・中尾・山口選手は堂々たるプレーをし、すばらしい青春の一ページでした。また、8月20日～8月24日まで開催された第25回大鳴門橋学童軟式野球大会に鳥取県で2位になった若桜スポーツ少年団が出場し、一回戦は沖縄県の大里シャークスと対戦し、大逆転で勝利し、2回戦では、

滋賀県の浅井西スポーツ少年団に惜しくも負けはしましたが、32チームの出場の中で初戦を勝利することは大変なことで、よく頑張ってくれました。皆さまの頑張りは地域の活性化にも大きく繋がります。私たち大人も、若桜の活性化は、言葉ではなく行動を起こしましょう。(さては、マザーテレサの言葉では・・・「愛は言葉ではなく行動である。」)

町議会議員と合同で 道路整備などを要望

町は去る8月18日に、県八頭県土整備局、山根英明県議会議員をお招きして、町議会議員と合同で町内の

県道や国道、河川、砂防などの整備する数カ所の要望を行いました。特に国道482号の渕見・茗荷谷バイパスは、平成5年に着手しましたが、今年度トンネル工事も発注し、平成23年度末で約80億円の巨費を投じたバイパス工事も終了する見通しがついたので、茗荷谷から春米までの整備を要望しました。さらには県境から兵庫側の香美町までの6・5kmの区間が防災工事をする必要があり、今年度は、隣接の香美町と整備期成同盟会を立ち上げる予定にしております。また、若桜下三河線の岩屋堂地内の道路拡張については、岩屋堂集落に十分理解していただきまして。今後は、集落と八頭

県土整備局、町とで、整備方針が協議されます。さらには、若桜湯村温泉線の国道29号線の交差点改良や内町までの歩道の整備については早ければ、平成23年度に着手する見通しがつきました。その他にも、宮ノ下橋下手(屋堂羅)の河川整備なども現地を見ていただきました。特に岩屋堂・春米集落の皆さまにも出席していただき、実情を詳細に説明していただき大変うれしく思いました。今後は、大きな事業につきまして、このように町と議会が一緒になって要望し、調査研究を進めるべきだと思いますし、双方がお互いに政策論争をすることによって、町は今以上に良くなると思います。

わかさ文化財 ウォーク

第5回 氷ノ山山頂のキャラボク

(町指定有形文化財)

として仕え、武功を上げて、豊元から感謝状を与えられました。その後、羽柴秀吉との戦に敗れ、一族は現在の八頭町徳丸や但馬に落ちのびたといわれています。堂々とした五輪塔の姿は、与五郎の威光を今に伝える貴重な遺産といえます。五輪塔は現在、長砂集落の自治会によって手厚く保護されています。

(教育委員会事務局)

長砂集落の奥の道を進むと、石積みの平地が階段状に続く旧永福寺の境内に着きます。「長砂与五郎の五輪塔」は、境内の最も高い段から右の山道を5メートルほど進んだ場所に位置しますが、この五輪塔は高さ185センチメートルと、町内では最大のもので、今から200年以上前に没後150年の年忌として、与五郎の子孫である徳丸村百姓の平兵衛が建てたといわれています。



堂々とした姿が印象的な五輪塔

どらみも かみも 我が家のみ

家庭・地域教育シリーズ⑨

今年も若桜町では「あいさつ+ONE(プラスワン)運動」をしています。町内に元気のいいあいさつが広がっているでしょうか。

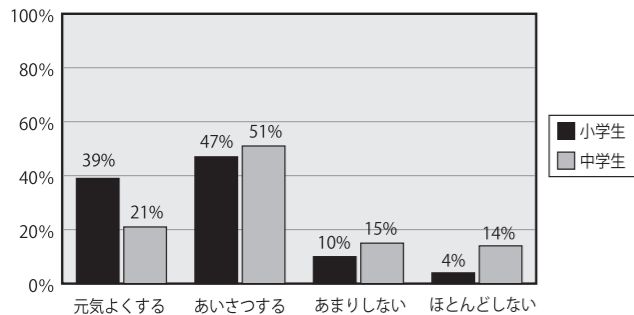
20年度と比べて

全体的な傾向として小学生、中学生ともに家族へのあいさつがよくなっています。その中で、「ほとんどしない」「あまりしない」というご家庭はがんばってほしいと思います。

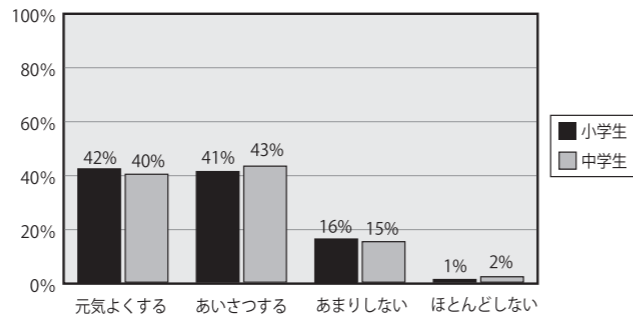
一方、地域の方へのあいさつを「あまりしない」「ほとんどしない」小学生、中学生がほんの少し増えました。気持ちのいいあいさつの輪を町中に広げたいですね。

大人も子どもも
あいさつの輪を
広げましょう。

家族へのあいさつ (児童生徒から)



地域へのあいさつ (児童生徒から)



公民館ひろば

今年は、演舞場で

若桜鬼っこ連

今年の若桜鬼っこ連は、しゃんしゃんウイーク（8月7日～8月16日）最初の8月7日に出演しました。

6月下旬から、毎週土曜日の夜いっしょうけんめい練習してきた鬼っこ連。この日も大変な暑さのなか、午後1時から、鳥取市のきなんせ広場・

風紋広場・本通りと3カ所で元氣いっばいに踊りました。一斉踊りとはまたひと味ちがった演舞場での踊りの披露で、観客の数が今ひとつで残念でしたが、子どもたちは、いっしょうけんめい傘をまわして踊り、元氣な「若桜鬼っこ連」をアピールしました。



夏休み学習支援教室



恒例の夏休み学習支援教室を前期4日間、後期3日間の日程で行いました。

今年は、71名の子供たちが参加し、それぞれ思い思いの勉強に取り組みました。教職員OBの皆さんをはじめ、多くの方たちに協力していただき、子どもたちは「夏休みの宿題がはかどってよかった」家から勉強するより集中してできた」など、学習支援教室の成果を語ってくれました。

7日間毎日参加できた子、あいにく参加できなかった子と、いろいろありましたが、無事終了することができました。

風鈴で奏でる 若桜の森と風コンサート

世界でただ一人のプロ風鈴演奏家吉田慎さん（風音）とユニイさんの「風鈴コンサート」が8月22日に行われました。

吉田さんは、30個の風鈴に鳥の羽で優しく触れ、心と体が癒される心地よいメロディーを演奏されました。

また、ユニイさんは、透明感のある、人の心に優しく染みこむ歌声で、参加者といっしょに「ありがたうの歌」を歌い、温かく素直な気持ちになりました。



清流のせせらぎや木々の揺れる音・七沢笛と風鈴などのハーモニーで、心安らぎ暑い夏を忘れさせられた癒しのコンサートでした。



中原分館寿大学 『成年後見人制度とは...』



中原分館では、8月20日、第2回寿大学を開催しました。

今年は立秋が過ぎても暑い日が続き、当日も午後の時間帯で暑さの真っ只中でしたが、大勢の方にご参加いただきました。

今回は、鳥取家庭裁判所 石原勝巳氏を講師に迎え『成年後見人制度』についての概要を聴きました。

『成年後見制度は、認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が不十分な人を法的に保護し、支えるための制度』から始まり、法定後見制度の概要、後見人の職務、標準的な手続きの流れなどの話に質問も多く出され、熱心にメモをとりながら聞いていました。

次回の中原分館寿大学は、10月に『冬場に向けての火災予防』の予定です。皆さんにご参加ください。



作品展・芸能発表の募集

町民文化祭

第2回となります今年度の「町民文化祭」。公民館サークル活動とは別に、広く町民の皆さんから参加者を募集します。芸能発表・作品展などをご希望の方は9月15日（水）までに若桜町公民館（☎82-1584）へお申し込みください。

町民文化祭

日時 10月23日（土）
24日（日）
場所 若桜町公民館



郷土文芸

川柳 (さくら吟社)

かすむ目を山の緑が癒やす役
植田みのる

いざと言う時の浮輪が傍にある
車井 信恵

過疎の村緑ばかりを見て暮らす
門村 千代

気品ある鮎も私もおちよほ口
蔵本 悦子

洋犬を武蔵と名付け可愛がり
中田 房江

たそがれてそして苦勞が皺を生む
茗荷 きみ

お迎えはご遠慮します白寿まで
盛田 夢路

若い気でいるが体がついて来ぬ
石岡 節子

旅をして龍馬の宿をしばし見る
西谷 幸子

ややこしい若者たちが生む新語
土岐 昌子

句が光る生みの苦しみ乗り越えて
谷口 史子

命生む母は老いても子を想う
永原 昌鼓

母と子が暮らす平和な薄明かり
藤原美智恵

遺言をするほどワシに遺産なし
盛田 康秋

子は産めど魂産めぬそのつらさ
中島 寿道

中国は産むな日本は産めと言う
竹口 清信

脳ミソは凄いな無から有を産む
藤原 鬼桜

仕分けして何も捨てずに溜めて置く
岡崎 彰夫

俳句 (若桜いづみ俳句会)

風鈴もお休みなりし昼下がりに
西尾 青雨

紫陽花を加えて供花の華やげり
山根 里江

よもぎ餅老賑やかにあん包む
坂口 伸子

敷草をつかみ西瓜の太りをり
谷口 裕子

風鈴の音に包まれし車内かな
中村 節枝

俳句 (鶴尾句会)

噴水の一本芯を外れにけり
山本 小品

真っ直に火の玉泳ぐ遠花火
岡田よし子

鬼百合の乾ききつたる畑に揺る
田島 富子

棚経や僧の出入りを広くして
谷口 裕子

谷川の瀬音枕に夫午睡
竹本 光子

新 着 図 書

2010. 7. 31まで

《 文 学 》		《 そ の 他 》	
・ペンギン・ハイウェイ	森見 登美彦	・ひとり遊びのスヌメ	茂木 健一郎
・ええもんひとつ	山本 兼一	・毎朝スッキリ起きる技術	梶村 尚史
・天海の秘宝(上・下)	夢枕 獏	・食べて治す!糖尿病レシピ303	弥富 秀江
・銀狼王	熊谷 達也	・塩図鑑	塩屋
・善人長屋	西條 奈加	・世界一の都市江戸の繁栄	渡部 昇
・老猿	藤田 宜永	・モムチャンダイエットプレミアム	チョン ダヨン
・静けさを残して鳥たちは	片山 恭一	・るるぶ箱根熱海'11	JTBパブリッシング
・プラチナデー	東野 圭吾	《 ヤングアダルト 》	
・吸涙鬼	市川 拓司	・グラウンドの空	あさの あつこ
・窓を開けますか?	田辺 聖子	・RDGレッドデータガール 3	荻原 規子
・御不浄バトル	羽田 圭介	・ケアマネジャーになるには	稲葉 敬子
・終わらざる夏(上・下)	浅田 次郎	《 児 童 書 》	
・僕は長い昼と長い夜を過ごす	小路 幸也	・ダンス・ダンス	田部 智子
・思い出のコロッセ	諸田 玲子	・きな子	ひろはた えりこ
・星と輝き花と咲き	松井 今朝子	・シノダ!時のかなたの人魚の島	富安 陽子
・甘苦上海	高樹 のぶ子	・真夏のマウンド	マイク ルピカ
・宮古行(ゆき)「快速リアス」殺人事件	西村 京太郎	・検定クイズ100都道府県	検定クイズ研究会
・赦し	矢口 敦子	《 絵 本 》	
・三千枚の金貨(上・下)	宮本 輝	・こわ〜いおつかい	内田 麟太郎
・プレイズメス1990	海堂 尊	・ねぎぼうずのあさたろう その8	飯野 和好
・野川	長野 まゆみ	・恐竜トリケラトプスとスピノサウルス	黒川 みつひろ
・闇彦	阿刀田 高	・もものきなしのきプラムのき	シャネット アルバーク
・やっちゃれ、やっちゃれ!	坂東 眞砂子	《 郷 土 》	
・小福蔵時記	群 ようこ	・鳥取県の山	藤原 道弘

※この他にもたくさん入ってきていますので、当館新刊コーナーをご覧ください。

ほんのひろばだより



No.72

わかさ生涯学習情報館
TEL 0858-82-6860
FAX 0858-82-6861

《2010 敬老の日 読書のすすめ》

心ゆたかに生涯読書



軽いスポーツや散歩が体の健康を支えるように、本を読むことは、頭の体操になったり、心の健康に役立ちます。若いころ、いつか読みたいと思っていた本、現在興味をもっている事柄に関係した本など、情報館に来て探してみませんか？

また、今どんな本が出ているか、話題になっている本や雑誌に手を触れてみてください。雑誌には、週刊文春・週刊新潮・週刊朝日・壮快・きょうの健康・趣味の園芸などがあります。簡単な手続きで本を借りることもできるし、読みたい本をリクエストして他の図書館より借りることもできます。気軽に職員に声をおかけください。

(中高年の方におすすめする本)

- * 老いてこそ上機嫌 田辺聖子
- * 親鸞(上・下) 五木寛之
- * 男おひとりさま道 上野千鶴子
- * 高く手を振る日 黒井千次
- * それでも、日本人は「戦争」を選んだ 加藤陽子 (読書推進運動協議会選定より)

夏休み企画第1回「メモ帳作り」に24名の参加



表紙にそれぞれ好きな絵を頑張って描きました。



夏休み中来館者数 7/17~8/22
開館日:31日 入館者数:計 2501人
(1日平均 約81人)

今年も、帰省中の方の利用もあり、夏休みの宿題、勉強とたくさんの方に来ていただきました。

ほんのひろばカレンダー

9 月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

10 月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

【貸出期間と冊数】 1人5冊まで、2週間
【開館時間】 10:00~18:00
【休館日】 毎週月曜日・祝日・毎月最終木曜日・年末年始

どなたでも無料です

おはなし会
*乳幼児対象のおはなし会
9月16日(木)
10時30分から
*小学生対象のおはなし会
9月24日(金)
16時から
お気軽においでください

お知らせ



毎年9月に実施しておりましたが、水替えですが、今年はいりません。通常営業いたしておりますのでご利用よろしく願います。

2010・9月号
NO・69号
わかさ
温水プール
だより
TEL・FAX
82・2306

プール利用500回達成

8月2日に赤松の中島智恵子さんが利用回数500回を達成されました。

コメント.....
「気軽に利用できるプールがとても有難いです。これから体力づくりに励んでいきたいです。ありがとうございます。これからもよろしく願います。」

9月の予定

小学生水泳教室	カエルコース	イルカコース	シャチコース	クジラコース
4日・18日(土) 10時40分~11時30分	4日・18日(土) 11時40分~12時30分	4日・18日(土) 10時40分~11時30分	4日・18日(土) 11時40分~12時30分	4日・18日(土) 11時40分~12時30分
9日・30日(木)	9日・30日(木)	9日・30日(木)	9日・30日(木)	9日・30日(木)
17時40分~18時30分	17時40分~18時30分	17時40分~18時30分	17時40分~18時30分	17時40分~18時30分

(営業日) 毎週水、木、土、日曜日
10時30分~18時30分
(休館日) 毎週火曜日
12時00分~20時00分
(火曜日が祝日の場合は水曜日が休館日になります。)



隣保館だより

記事に関するお問い合わせ
高野隣保館 ☎&📠(82) 1602
✉ rinpokan@town.wakasa.tottori.jp



先輩の話を真剣に聞く

八頭郡同和地区中学3年生交流会

8月2日に八頭郡同和地区中学3年生交流会（以下交流会）が八頭町船岡文化センターで開催されました。

この交流会は、八頭郡内同和地区生徒のうち、中学卒業をひかえた3年生の生徒相互の交流を行うことで、進路意識の高揚を図ると共に、お互いの思いを伝えることで理解を深め、差別に立ち向かう仲間づくりをすることを趣旨として、毎年夏休みに開催しています。

当日は、地区学習会に参加し、趣旨に賛同する八頭郡内の中学3年生と、各中学校の人権教育主任、教諭、各隣保館などの職員で交流会を行いました。

はじめに、お互いの緊張をほぐすためにドッジボールで体をほぐしました。

最初は遠慮してかドッジボールと言うよりも、ボールの受け渡しみたいでしたが、少しなれてくると、もう我を忘れ小学生に戻ったみたいになり必死でドッジボールをしていました。

昼食の後、各班に分かれて分散会を行ない、その後の全体会では、高校のとき解放研で頑張っていた大学生の先輩から、今後の進路について、とても参考になる意義深い体験談を聞き交流会を閉会しました。

閉会后、各班に分かれて記念写真を撮るときには、お互いの交流が深まり、仲良く話をしている光景を見て、中学卒業後に役立つ仲間づくりができたのではないかと感じました。



ドッジボールで楽しく交流



だれもが幸せになるために

「今、生きていられる
ありがたさ」

命の授業 腰塚勇人より

スキー事故で首の骨を折り首から下が麻痺した時にこの5つの誓いを決めました。

- 「口」は人を励ます言葉や感謝の言葉を使うために使おう
- 「耳」は人の言葉を最後まで聞いてあげるために使おう
- 「目」は人の良いところを見るために使おう
- 「手足」は人を助けるために使おう
- 「心」は人の痛みがわかるために使おう

人間は何かを失ったときに自分がいかに幸せであったかに気づくのかも知れません。毎日、「今、生きていられるありがたさ」を感じながら生活して生きていくものです。

農業委員会 からのお知らせ

農地の転用には 許可が必要です！

農地の転用とは、農地を住宅・車庫・山林など耕作地以外の用途に変更することをいいます。転用するには農業委員会を経て県知事の許可を受けなければなりません。

許可を受けずに工事に着手すると、たとえ農地法を知らずにした場合であっても無断転用になり、悪質な場合には農地への復元を命じられたり、警察に告発されるなど厳しい罰則もありますので必ず手続きをしてください。

詳しくは農業委員又は農業委員会事務局（82）2239まで

審議事項	1件
・農地法第3条（所有権移転）	1件
・農地法第5条（農地転用）	1件
・利用権設定	1件

7月11日に農業委員会を開催しました

問い合わせ
農業委員会事務局
(82) 2239



9月10日から 9月16日は 自殺予防週間です

わが国の自殺により亡くなる人の数は、平成10年に全国で年間3万人を越えてから、依然として自殺率の高い深刻な状態が続いています。また、自殺で亡くなる人の数は交通事故で亡くなる人の5倍にもなっています。

鳥取県においても自殺で亡くなる人は年間160〜190人で、男性が女性の約2.5倍、年代別では中高年の男性が多くなっています。

そこで国の対策として、9月10日の「世界自殺予防デー」にちなみ、9月10日から16日を「自殺予防週間」と定め、自殺予防対策の啓発をすすめることにしています。

自殺される人の多くは、何らかのうつ症状が認められています。

「好きだったことにもやる気がおきない」「物事を悪い方ばかりに考える」「検査では異常がないのに、体調が悪くて毎日がつらい」「おいしく食べられない」「ぐっすり眠れない」など「いつもと様子が違う」「何となく違う」などの症状が続いたら、ひとりで悩まず、まずは相談しましょう。

また家族など周囲の人が気づくことも多いので、周りで支える場合は次のことに気をつけましょう。

- ①家族や仲間の発言・行動・体調の変化から発するサインになるべく早く気づく。
- ②悩みを話してくれたら本人の気持ちに共感した上で、相手を大切に思う自分の気持ちを支える。
- ③心の問題についての相談機関や医療機関に相談するよう勧める。
- ④自然な雰囲気ですべてを聞かずに、あせらず優しく接する

まずは、正しい知識をもつこと、そして本人や周囲が心のサインに気づくことが大切です。

〈相談窓口〉
若桜町保健センター
☎(82) 2214
鳥取県東部総合事務所福祉保健局
☎0857(22) 5616
鳥取県立精神保健福祉センター
☎0857(21) 3031